

愛知川用水

(題字 理事長 小椋正清)

第74号

令和5年7月18日発行



みどり
水土里ネット

みどり
水土里ネット えちがわ
愛知川沿岸土地改良区

〒527-0032

滋賀県東近江市春日町2番7号

電話：(0748) 22-1296(代)

FAX：(0748) 23-4143

Email：e-engan@crux.ocn.ne.jp

URL：https://e-engan.or.jp



国営愛知1調整池(愛荘町上蚊野)
(国営湖東平野農業水利事業所 撮影)

目次

第71回総代会 挨拶	2,3
議案及び議決数・Q&A	4
財務状況の報告	5,6,7
近江東部地区について	8
国営営繕事業について	9,10
土地改良区事業について	11
揚水機の節電依頼・利水調整推進費について	12
組織図・職員紹介・行事予定	13
組合員のみなさまへお願い	14
資格得喪	15
賦課金・賦課地の確認調査・送水情報	16

各家庭で保存をお願いします

第71回総代会開催

小椋理事長挨拶（要旨）

理事長を務めさせていただいております東近江市長の小椋でございます。

本日は、第71回通常総代会に総代をはじめ役員の皆様には、農作業が始まりお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。また、日頃から愛知川沿岸土地改良区の運営にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

永源寺ダムでは、順調に貯水が進み水位を増しています。4月16日には満水で送水が開始出来る見込みとなっており、自然の恵みに感謝しているところです。

当地区は、慢性的な農業用水不足が大きな課題であり、このため平成26年度から国、県によって湖東平野事業を実施いただいています。国営事業については、造成された調整池の湛水及び経過観察のため、事業完了が令和6年度に1年間延長されます。今後施設を引き継ぐ土地改良区の維持管理に支障がないことを確認するために必要な作業であり、しっかりとした施設を引き渡していただくため、引き続きご尽力をお願いします。

また、もう一つの懸案となっております永源寺ダムの堆砂対策について、国において地区調査を実施していただいております「近江東部地区」は、令和5年度に全体実施設計に移行することは公表されておりますが、現在国会において予算審議中であることから、具体的な内容は公表されておられません。今後、事業着手に向けたスケジュール等と併せて、年次計画を皆様にお知らせ出来るものと考えています。また、関係機関の皆様には事業着手に向け、ご理解とご支援をお願い申し上げます。

新型コロナウイルスについては、5月より第5類に移行することが決定されてはいますが、まだまだ予防対策が求められています。本日の総代会も感染対策の観点からスムーズな議事進行になりますよう、皆様に御協力をお願い申し上げ、開会のあいさつとさせていただきます。



近畿農政局 湖東平野農業水利事業所 青木所長（来賓挨拶）

愛知川沿岸土地改良区第71回通常総代会の開催にあたり、心からお祝い申し上げます。

平素より、愛知川沿岸土地改良区の総代、役員の皆様には農業の発展はもとより、用水の適切な配分や施設の維持管理に多大なるご尽力をいただいておりますことに、深く敬意を表させていただきます。また、国営事業をはじめとする湖東平野地区の土地改良事業の実施、推進に対し、ご理解、ご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

国営事業につきましては、平成26年度に着工し、令和5年度の完了を予定しておりましたが、小中野調整池、愛知1調整池の工事の実施状況を踏まえまして、施設を万全な状態で愛知川沿岸土地改良区へお渡しするため、事業工期を1年延ばし、令和6年度は運用しながら施設の監視を行わせていただきたいと考えております。令和5年度は、事業完了に向けた整備を確実に進めて、地域における用水の安定供給と施設の維持管理の負担低減が図られるよう努めてまいります。ご存でございます。

なお、令和5年度の当初予算につきましては、現在国会においてご審議をいただいているところでございますが、令和4年度補正予算の配分額4億円と合わせまして、必要額を確保出来る見通しとなっております。

改めまして、愛知川沿岸土地改良区の関係者の皆様、事業促進協議会の皆様などの関係者の皆様のご支援に感謝を申し上げます。この予算の執行にあたっては、土地改良区事務局の皆様との連携を密に図り、事業所職員が一丸となって取り組んでまいりますので、引き続き、ご支援の程よろしくお願いいたします。

最後に、男女共同参画に関するお願いがございます。新たな土地改良長期計画等において、土地改良区の女性理事の割合を2025年度までに10%にする目標が掲げられております。引き続きのご理解、ご協力をお願いいたします。

結びに、愛知川沿岸土地改良区が益々発展されますことと、本日までご出席の皆様のご健勝、ご多幸を心より祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

滋賀県 東近江農業農村振興事務所 鋒山所長（来賓挨拶）

本日、愛知川沿岸土地改良区第71回通常総代会が多くの総代様のご出席のもと、盛大に開催されますこと、心よりお慶び申し上げます。また、皆様方には日頃から県農政、とりわけ農業農村整備事業の推進に格別のご理解とご協力を賜っておりますことに対しまして、厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

春本番を迎えまして、各地で5年産米に向けた作業が進められております。3年前に確認されて以降、我々の暮らし、農産物の商品に様々な影響を与えてまいりました新型コロナウイルス感染症は拡大と小康を繰り返しながら今日に至るわけですが、ようやく経済活動も以前に戻りつつあり、withコロナの時代に入ろうとしております。

一方で、農業農村事業に目を向けますと、農業従事者の減少は勿論ですが、これに合わせる形で農村コミュニティが衰退してきています。そして温暖化等の異常気象や全国で猛威を奮っております鳥インフルエンザが大津市で連続して発生している事を含めまして、様々な危機に直面しているところでございます。さらに、直近では世界情勢の大きな変化によりまして、原油や電気料金の価格高騰に直面しております。

令和5年度に向けましては、こうした農業情勢の変化や課題に立ち向かうべく、農業農村整備事業関係の概算につきまして、国におきましての当初予算の決定額4,457億円に加えまして、令和4年度補正予算額1,677億円を合わせた総額6,134億円を計上いただいているところでございます。これを受けまして、県としましても農業水利施設などの農業政策にかかる基礎的な資源や農山村がもつ多面的機能を次世代へしっかり引き継げるように、令和5年度当初予算額63億円に加えまして、防災減災国土強靱化のための五ヶ年加速化対策ということで措置されました令和4年度補正予算と合わせまして約87億円を計上いたしまして、先日の県議会でご承認いただいたところでございます。

このうち、湖東平野1期地区の県営かんがい排水事業におきましても、この予算を有効に活用しながら地下水揚水機の設置、用水路の改修を順次進めてまいるところでございます。

愛知川流域の水源でございます永源寺ダムにつきましても、水位は順調に上がってきているところでございます。これからのかんがい期に向けまして安定した用水をしっかりとお届けできるように、土地改良区の関係者さんとの連携も密にしながら施設管理に努めていきたいと思っておりますが、天候が大きく変動するという昨今の状況から、皆様方には用水の有効利用とともに、状況に応じての節水管理も進めていただくようお願いしたいと思っております。

そして、私ども事務所といたしましても、農業農村整備事業と並行して愛知川流域6,700ha余りの農地を最大限に生かせる5年後、10年後の新たな時代の農業農村の姿を議論して、皆さんと協力させていただいて、その都度必要な取組みをご提案出来るように努めてまいりたいと思っております。

その一環といたしまして、新年度以降、人・農地施策の見直しに伴います地域計画の作成を始め、先月に公表いたしました近江米の新しい品種、みおしずくの本格的な生産、また昨年世界農業遺産に認定いただきました琵琶湖システムの積極的な活用、農業が生産性と持続性を両立する魅力のある産業として、次の世代にしっかり繋げるための施策対策もしっかり進めていくこととしています。引き続き皆様のお力添えをいただきますよう、どうかよろしくお願いたします。

最後になりますが、愛知川沿岸土地改良区の益々のご発展と、本日ご出席の皆様のご活躍を心より祈念申し上げまして、総代会にあたりましてのお祝いの言葉とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。



第71回通常総代会議決の報告について

総代数 : 199名
 総代会出席者人数 : 92名 (議長を含む)
 書面議決提出人数 : 88名

全て原案通り可決承認されました

承認事項及び決議事項による賛否の数 (*議長は賛否に含まない)

議決事項	出席者		書面		合計	
	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対
認第1号 「令和3年度決算関係書類の承認について」	89	2	88	0	177	2
議第1号 「令和4年度専決処分事項の承認について」	90	1	88	0	178	1
(1) 令和4年度一般会計収支補正予算(第1号)について						
(2) 令和4年度発電事業特別会計収支補正予算(第1号)について						
(3) 令和4年度一般会計収支補正予算(第2号)について						
(4) 令和4年度一般会計収支補正予算(第3号)について						
(5) 令和4年度発電事業特別会計収支補正予算(第2号)について						
議第2号 「愛知川沿岸土地改良区定款の一部改正について」	87	3	88	0	175	3
議第3号 「令和5年度事業計画について」	87	2	88	0	175	2
議第4号 「令和5年度一般会計収支予算について」	83	1	88	0	171	1
議第5号 「令和5年度発電事業特別会計収支予算について」	82	2	88	0	170	2
議第6号 「令和5年度役員報酬について」	82	2	88	0	170	2
議第7号 「令和5年度賦課金等徴収方法及び期日について」	82	2	88	0	170	2
議第8号 「令和5年度新規加入金について」	83	1	88	0	171	1
議第9号 「基金の繰替え運用の承認について」	83	1	88	0	171	1

総代会は、書面決議を取り入れた開催としました。今後も、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえつつ、開催方法を決定しますのでご理解とご協力をお願いします。

第71回通常総代会Q&A

●認第1号 農地転用について

Q: 15ha減少の主な要因は。

A: 湖東町から愛荘町に向かう県道沿いに農業ハウスが建てられた事による転用が減少の主になっている。

●認第1号 未収賦課金回収に係る過怠金について

Q: 差し押さえはしていないのか。

A: 現在督促手数料の100円のみ徴収し、過怠金は徴収していない。未納徴収については、対策チームを組織し、戸別訪問を行って支払いのお願いや、未納の原因等を聞き取りしている。当改良区では今までに強制徴収は行った事はないが、今後、未納者に対しては法的手段もやむを得ない状況にきていると認識している。

Q: 小作料がない場合、今後、ますます未納が増えていく。何らかの対策が必要。

A: 賦課金を所有者にお願いしていることから相続放棄などで未納になる可能性もある。対策として、実際に耕作されている方を調べるために中間管理機構にも協力をお願いするなど、未納を防げるよう対策を検討している。

●議第2号 女性理事登用について

Q: 現在、女性の総代は何名か。現在の理事から女性を選出するべきではないのか。

A: 女性の総代は1名。総代ですら女性の選出が厳しい中で、総代を取り纏める理事を選出するのは現実的に難しいと考える。

Q: 役員を増員するのに、議第4号で令和5年度役員報酬が増えていないのはおかしいのではないのか。

A: 役員改選は令和6年度になるため、令和5年度にはあがってこない。

●その他一般質問

Q: 通水開催時期をもう少し早くして頂けるよう変更は求められないか。

A: 国の方にも総代会の意見は伝えているが、変更は中々難しい。湖東平野事業も動いているので、国とも協議は行っているが、許認可の関係もあるので、そう簡単には変更できない。



令和3年度 収支決算書

一般会計

(単位:円)

収 入		支 出	
科目(款)	決算額	科目(款)	決算額
土地改良事業収入	394,799,905	土地改良事業費	384,390,102
付帯事業収入	726,256	一般管理費	117,498,464
基本財産運用収入	19,440	負担金等	70,198,062
特定資産運用収入	4,228,209	固定資産取得支出	627,000
補助金等収入	248,967,000	積立金繰出支出	133,624,455
交付金収入	5,850,000		
受託料収入	26,522,837		
雑収入	4,661,205		
積立金取崩収入	24,843,792		
固定資産売却収入	10,500		
繰入額	10,000,000		
繰越金	18,079,618		
合 計	738,708,762	合 計	706,338,083

発電事業特別会計

(単位:円)

収 入		支 出	
科目(款)	決算額	科目(款)	決算額
発電事業収入	46,140,938	発電事業費	5,550,762
特定資産運用収入	20,219	借入金返済支出	23,145,888
雑収入	116	積立金繰出支出	5,400,000
		一般会計繰出額	10,000,000
合 計	46,161,273	合 計	44,096,650

令和3年度 財産目録 (令和4年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産		1 流動負債	
現金及び預金	58,724,017	未払金	170,303,861
未収賦課金等	3,382,892	預り金	1,042,920
短期未収金	240,813,066	一時繰替基金借入	93,755,000
流動資産合計	302,919,975	流動負債合計	265,101,781
2 固定資産		2 固定負債	
(1)有形固定資産		日本政策金融公庫借入金	356,025,909
山林、宅地及びその従物	653,293	退職給与基金引当金	127,113,252
建物及び附属設備	40,308,946	農地転用決済基金引当金	67,966,217
所有土地改良施設	425,076,436	水源地域還元基金引当金	227,733,817
土地改良施設用地等	67,458,506	湖東平野事業基金引当金	2,400,217,903
車両運搬具	211,374	施設維持基金引当金	480,734,015
工具、器具等	2,536,891	早ばつ対策基金引当金	92,457,307
太陽光発電施設	330,589,263	事務所耐震化基金引当金	157,366,577
(2)無形固定資産		発電事業基金引当金	25,924,000
ソフトウェア	5,527,592	適正化事業拠出金未払金	1,074,000
(3)その他固定資産		固定負債合計	3,936,612,997
基本財産		負債合計	4,201,714,778
山林、宅地及びその従物	129,969,605	III 正味財産の部	966,525,147
出資金	1,922,000		
特定資産			
退職給与基金	127,113,252		
農地転用決済基金	67,966,217		
水源地域還元基金	227,733,817		
湖東平野事業基金	2,400,217,903		
施設維持基金	480,734,015		
財政調整基金	125,897,389		
早ばつ対策基金	92,457,307		
事務所耐震化基金	157,366,577		
発電事業基金	25,924,000		
適正化事業拠出金	2,556,000		
その他資産			
長期未収賦課金等	12,171,252		
その他長期未収賦課金等	31,468,399		
長期前払費用	15,704,916		
一時繰替基金貸付	93,755,000		
固定資産合計	4,865,319,950		
資産合計	5,168,239,925		

国営農業水利事業滋賀協議会 会計管理

〔資産の部〕

土地改良施設緊急対策整備事業基金

5,361,438

〔負債の部〕

土地改良施設緊急対策整備事業基金引当金

5,361,438

この水は 美味しい近江米の源です みんなで守ろうきれいな川 (用水路へのゴミ捨て防止標語より)

令和3年度 貸借対照表総括表 (令和4年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	一般会計	発電事業特別会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部				
1 流動資産	299,151,952	3,768,023	0	302,919,975
2 固定資産				
(1)有形固定資産	536,245,446	330,589,263	0	866,834,709
(2)無形固定資産	5,527,592	0	0	5,527,592
(3)その他固定資産	3,967,033,649	25,924,000	0	3,992,957,649
固定資産合計	4,508,806,687	356,513,263	0	4,865,319,950
3 繰延資産	0	0	0	0
資産合計	4,807,958,639	360,281,286	0	5,168,239,925
II 負債の部				
1 流動負債	263,398,381	1,703,400	0	265,101,781
2 固定負債	3,554,663,088	381,949,909	0	3,936,612,997
負債合計	3,818,061,469	383,653,309	0	4,201,714,778
III 正味財産の部				
1 指定正味財産資産	0	0	0	0
2 一般正味財産資産	989,897,170	△ 23,372,023	0	966,525,147
正味財産合計	989,897,170	△ 23,372,023	0	966,525,147
負債及び正味財産合計	4,807,958,639	360,281,286		5,168,239,925

令和3年度 正味財産増減計算書総括表 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位:円)

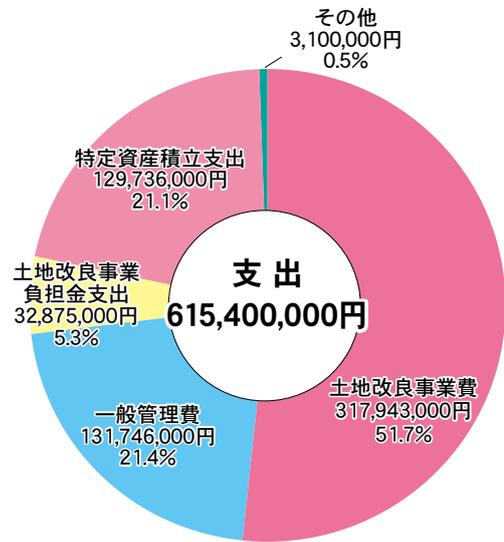
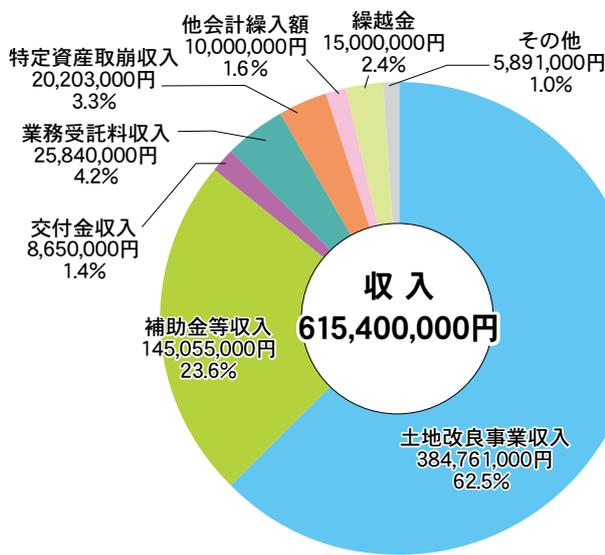
科 目	一般会計	発電事業特別会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1)経常収入				
土地改良事業収入	398,182,797	0	0	398,182,797
付帯事業収入	726,256	0	0	726,256
基本財産運用収入	19,440	0	0	19,440
特定資産運用収入	4,228,209	20,219	0	4,248,428
補助金等収入	248,967,000	0	0	248,967,000
交付金収入	3,900,000	0	0	3,900,000
受託料収入	26,522,837	0	0	26,522,837
雑収入	2,495,216	116	0	2,495,332
固定資産売却収入	10,500	0	0	10,500
発電事業収入	0	46,140,938	0	46,140,938
会計繰入額	10,000,000	0	△ 10,000,000	0
引当金戻入額	16,012,308	0	0	16,012,308
経常収入計	711,064,563	46,161,273	△ 10,000,000	747,225,836
(2)経常支出				
土地改良事業費	381,440,102	0	0	381,440,102
一般管理費	117,498,464	0	0	117,498,464
負担金等	71,768,550	0	0	71,768,550
発電事業費	0	5,550,762	0	5,550,762
借入金返済支出	0	1,103,905	0	1,103,905
減価償却費	58,385,291	25,862,673	0	84,247,964
会計繰出額	0	10,000,000	△ 10,000,000	0
引当金繰入	120,387,886	5,400,000	0	125,787,886
経常支出計	749,480,293	47,917,340	△ 10,000,000	787,397,633
当期経常増減額	△ 38,415,730	△ 1,756,067	0	△ 40,171,797
2 経常外増減の部				
(1)経常外収入				
経常外収入計	0	0	0	0
(2)経常外支出				
過年度修正損	810,000	0	0	810,000
経常外支出計	810,000	0	0	810,000
当期経常外増減額	△ 810,000	0	0	△ 810,000
当期一般正味財産増減額	△ 39,225,730	△ 1,756,067	0	△ 40,981,797
一般正味財産期首残高	1,029,122,900	△ 21,615,956	0	1,007,506,944
一般正味財産期末残高	989,897,170	△ 23,372,023	0	966,525,147
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	989,897,170	△ 23,372,023	0	966,525,147

令和5年度 収支予算

一般会計

(単位:円)

収 入		支 出	
科目(款)	予算額	科目(款)	予算額
土地改良事業収入	384,761,000	土地改良事業費支出	317,943,000
付帯事業収入	940,000	一般管理費支出	131,746,000
基本財産運用収入	20,000	土地改良事業負担金支出	32,875,000
特定資産運用収入	3,558,000	固定資産取得支出	1,700,000
補助金等収入	145,055,000	特定資産積立支出	129,736,000
交付金収入	8,650,000	雑支出	400,000
寄附金収入	1,000	予備費	1,000,000
業務受託料収入	25,840,000		
雑収入	1,370,000		
特定資産取崩収入	20,203,000		
固定資産売却収入	2,000		
他会計繰入金	10,000,000		
繰越金	15,000,000		
合 計	615,400,000	合 計	615,400,000



発電事業特別会計

(単位:円)

収 入		支 出	
科目(款)	予算額	科目(款)	予算額
発電事業収入	45,000,000	発電事業費	6,500,000
特定資産運用収入	10,000	借入金返済支出	23,150,000
雑収入	2,000	特定資産積立支出	5,500,000
特定資産取崩収入	1,000	他会計繰出額	10,000,000
繰越金	487,000	予備費	350,000
合 計	45,500,000	合 計	45,500,000

流れるのは水である
流してならぬのはゴミである
(用水路へのゴミ捨て防止標語より)

全体実施設計「近江東部地区」（令和5年度調査概要）

永源寺ダムにおける堆砂対策事業である「近江東部地区」は、令和5年度から全体実施設計に移行し、近畿農政局において詳細な調査等を実施しています。

本年度実施予定の調査の一部について、概要をご説明いたします。

① 土砂の堆積状況等の把握（貯水池内ボーリング調査）

永源寺ダム湖内に堆積している土砂について、防災上の機能を保全するためにダム堤体周辺や既設土砂溜の上下流の堆砂を除去する計画としていますが、土砂の性質によっては掘削することができるのか、水中からポンプで吸い上げる必要があるのか等、堆砂掘削に当たっての施工方法を検討するため、堆積土砂の粒度等を確認するボーリング調査を実施します。

また、採取した試料について各種分析を実施し、除去した土砂の利活用方法を検討します。

② 三次元予測解析

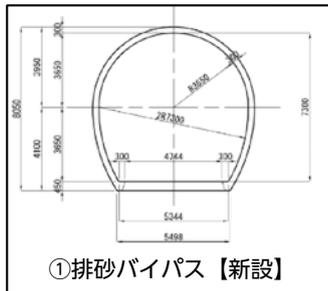
永源寺ダムには茶屋川、御池川、神崎川、佐目子谷川が流入しています。

排砂バイパストンネルを建設した場合の洪水時のトンネル呑口周辺の流況や排砂特性（排砂量、排砂粒度等）、ダム湖への土砂の流入状況等を把握するため、三次元予測解析を実施します。

予測解析の結果を基に、模型実験の範囲の検証、模型実験計画の策定等を行い、排砂バイパストンネルを設計します。

三次元予測解析

令和4年度に構築した三次元解析モデルを用いて、予測解析を実施します。



貯水池内ボーリング調査

貯水池の下流部（主に粘土、シルト堆積箇所）及び中流部（主に砂分堆積箇所）においてボーリング調査を実施します。

近畿農政局

淀川水系土地改良調査管理事務所

国営事業 湖東平野地区 (令和5年度 工事状況)

湖東平野農業水利事業 向山連絡水路整備工事

《工事概要》

工事場所：滋賀県東近江市下二俣町及び柴原南町地内
 工 期：令和4年8月15日～令和5年5月31日
 主な工事内容：向山連絡水路 L=676.499m
 FRPM管 φ900 L=614.234m、鋼管L=51.765m
 越流スタンド型分水工 1箇所

名神高速道路道路横断面



連絡水路：→

越流スタンド型分水工



国営宮溜揚水機場

宮溜調整池

湖東平野農業水利事業 水管理施設製作据付建設工事

《工事概要》

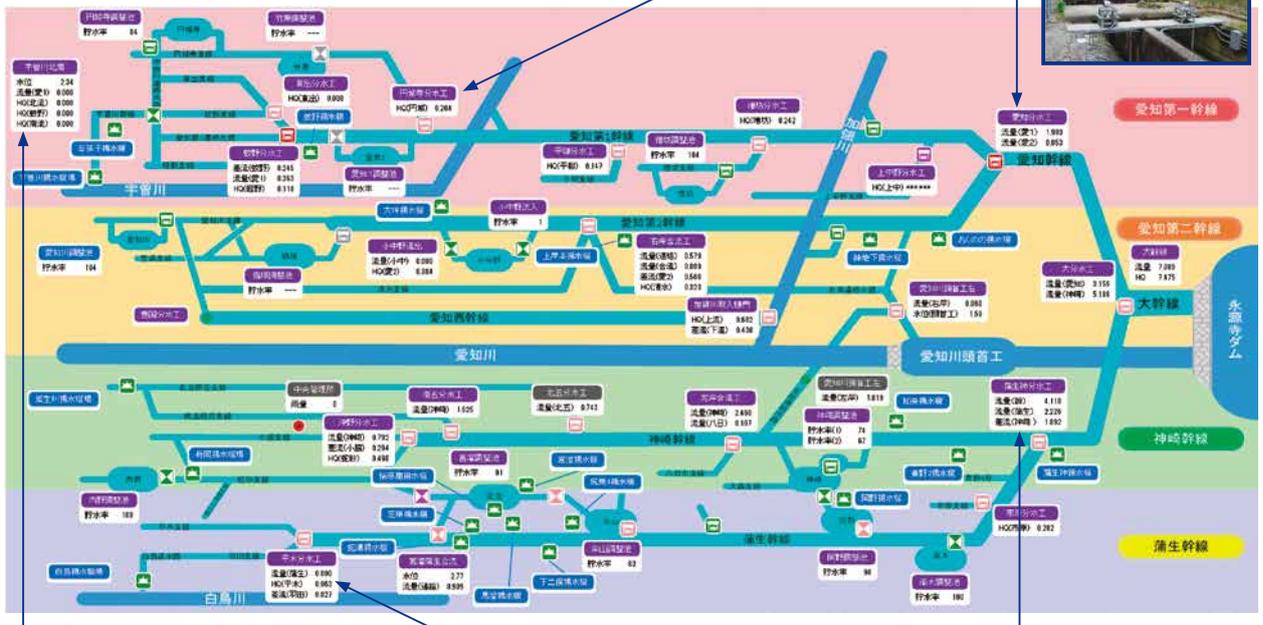
工事場所：滋賀県東近江市、犬上郡豊郷町、愛知郡愛荘町地内
 工 期：令和2年10月8日～令和5年6月30日
 主な工事内容：地区内水管理設備、永源寺ダム放流警報設備、
 地下水揚水機管理設備



円城寺分水工



愛知分水工



宇曾川北流南流分水工



平木分水工



蒲生神崎分水工

あなたのゴミ投棄で下流が困っています (用水路へのゴミ捨て防止標語より)

県営事業 湖東平野1期地区 (令和4年度施工)

揚水機設置その5工事

工事場所：東近江市南花沢町他

工 期：令和4年9月8日～令和5年10月27日

発注者：東近江農業農村振興事務所田園振興課

受注者：株式会社スペック

工事内容：揚水機設置 5箇所
(南花沢、北花沢、中里、下里、香之庄)



揚水機 施工状況

揚水機さく井その6工事

工事場所：東近江市平田町他

工 期：令和4年8月26日～令和5年2月24日

発注者：東近江農業農村振興事務所田園振興課

受注者：浅原工業株式会社

工事内容：さく井工 2箇所 (平田、沖野)
・井戸径 $\phi 300\text{mm}$
・井戸深度 100～120m



さく井 施工完了

右岸（僧坊）支線水路第11工事

工事場所：東近江市読合堂町他

工 期：令和4年12月23日～令和5年11月30日

発注者：東近江農業農村振興事務所田園振興課

受注者：株式会社ウメテツ建設

工事内容：管水路工 L=12m (南五個荘支線) 管更生工 L=367m (僧坊支線)



漏水箇所補修完了 (南五個荘支線)



管更生施工状況 (僧坊支線)

土地改良区営事業（令和4年度施工）

取水堰の改修

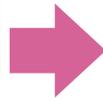


工事名称：土地改良施設維持管理適正化事業
ブチ川取水堰改修工事

工事内容：ゴム製空気堰改修

工事場所：東近江市北菩提寺町地先

揚水機場の改修



工事名称：土地改良施設維持管理適正化事業
石栗揚水機改修工事

工事内容：深井戸用水中ポンプ更新φ150×30kw
操作盤更新、場内整備

工事場所：愛荘町東円堂地先

みんなの水です
ひとりひとりが
心を込めて大切に
（用水路へのゴミ捨て防止標語より）

節電のお願い

揚水機の電力料金が高騰しています。
 皆様の賦課金にも影響する可能性があります。
 ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。



こまめな運転管理を
 お願いします

電力使用実績

過去3年平均実績

電力量	2,636,185	kwh
電力料金	55,940,386	円

1.35倍

令和4年度 実績

電力量	3,383,553	kwh
電力料金	75,292,761	円

例えば・・・

揚水機を稼働すると、

1時間の稼働で・・・約400円
1kwhの稼働で・・・約25円

利水調整推進費について

・令和4年度よりブロック内・分土工での利水調整を推進することを目的として、地元における水番制度や営農法人等による一括管理の活動に対して、支援を行っています。

支援内容

- 水系の水番制度及び営農法人等による一括管理経費の支援。
- 配水計画に基づき、適切に水管理を行う経費の支援。
- 利水調整における協議会活動費等の支援。

利水調整推進費の内容

・自主管理を実施している面積
 (400円/1haを乗じた金額)

・各地区理事総代による協議会活動
 (3,000円/人・年)



自主管理活動例
 (施設確認・調整)



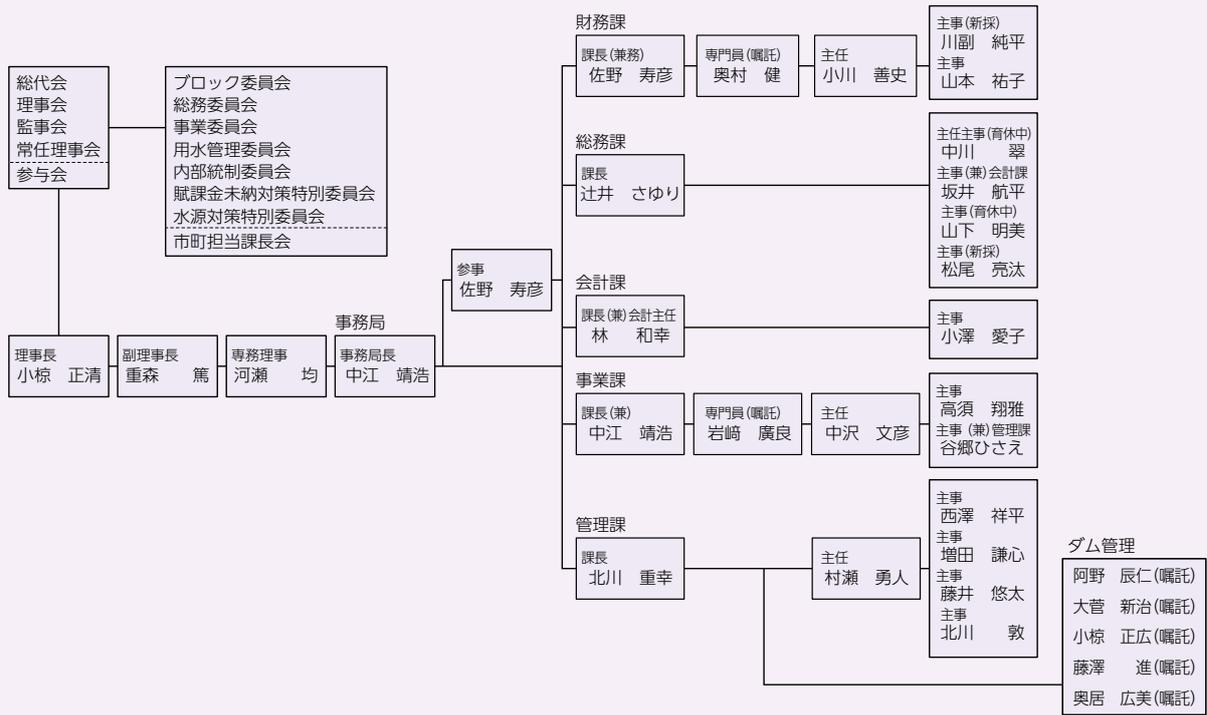
協議会活動



地域の自主的な用水管理体制の構築と当土地改良区との連携強化を図る

地区理事・総代より、申請をしてください。
 申請・内容等にご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。
愛知川沿岸土地改良区 管理課 (☎0748-22-1296)

令和5年度 愛知川沿岸土地改良区 組織図



新規採用職員の紹介 (50音順)

今年度から、当土地改良区に採用された新職員を紹介します。



財務課
かわぞえ じゅんぺい
川副 純平

4月から愛知川沿岸土地改良区の財務を担当しております。早く組合員の皆様のお力になれるように、まずは与えられた仕事は全力で取り組みます。そして、積極的に幅広く業務に携わり、多くの知識を吸収し、精一杯頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



総務課
まつお りょうた
松尾 亮汰

4月から総務課で勤務しております。東近江市の出身で、祖父の農業を手伝うこともありましたが、まだまだ未熟者でございます。一日でも早く組合員の皆様のお役に立てますよう、誠心誠意取り組んで参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

主なスケジュール

4月 かんがい期開始 (4/16)

5月 第1回理事会・監事会

6月 施設愛護作業実施期間 (6/3～6/12)
(一斉実施日6/4)

7月 令和4年度決算監査

8月 施設愛護作業実施期間 (8/5～8/14)
(一斉実施日8/6)

9月 かんがい期終了 (9/20)
第2回理事会・監事会

10月 永源寺ダム湖岸クリーン作戦

11月 令和5年度上半期中間監査
水源地ウォークラリー

12月 第3回理事会・監事会

2月 第4回理事会・監事会
水利研究集会

3月 施設愛護作業実施期間 (3/2～3/11)
(一斉実施日3/3)
第72回通常総代会

あなたです 河川を汚すも防ぐのも (用水路へのゴミ捨て防止標語より)

こんな時には 土地改良区へ連絡・届出をお願いします。

◎「組合員資格及び農地の移動があったとき」の届出について

- ◆ 組合員が亡くなられたとき
- ◆ 組合員が住所を変われたとき
- ◆ 農地の権利移動(相続・売買や貸借等)があったとき
- ◆ 農業者年金の受給により経営移譲されたとき



組合員の資格得喪通知書

◎「口座振替による賦課金納付の申込・変更」の届出について

- ◆ 賦課金納付を口座引落とし(農協・銀行・郵便局)にされるとき
- ◆ 賦課金の引落とし口座を変更されるとき



預金口座振替依頼書

◎「農地を転用されたいとき」の届出について

- ◆ 農地を農地以外に変更されるとき
- ◆ 田を畑に地目変更されるとき
- ◆ 公共用地(道路・公園等)で買収・寄付されたとき



農地転用等の通知書

地区除外申請書

令和5年度農地転用決済金

146,000円／10a (146円／m²)

施設の維持管理費用は、農地にかかる賦課金でまかっています。農地が減少することにより、残された農地に負担が集中しないように決済金をいただいています。



※ 手続きの注意点

賦課金を滞納されている土地を取得すると新しい権利者に支払いが義務づけられます。(土地改良法第42条第1項) 売買に際しては、必ず滞納賦課金の有無について当土地改良区にお問い合わせ下さい。

届出の用紙は当土地改良区にご連絡いただくか、ホームページより書式をダウンロードしてご利用下さい。

愛知川沿岸土地改良区ホームページ <https://e-engan.or.jp>

記入例

組合員の資格得喪通知書

(組合員の資格異動届)

組合員資格に異動が生じたので、土地改良法第43条第1項の規定により下記の通り通知します。

令和 ○ 年 5 月 1 日

愛知川沿岸土地改良区 理事長 様

提出日を記入

現資格者 (親組合員)

住所	〒(527 - 0032) 東近江市春日町2番7号	TEL	自宅等 (0748 - 22 - 1296) 携帯電話 (- -)
フリガナ	エチガワ タロウ	生年月日	T・S・H 20 年 4 月 1 日
氏名	愛知川 太郎		

新資格者 (新組合員)

住所	〒(527 - 0032) 東近江市春日町2番7号	TEL	自宅等 (0748 - 22 - 1296) 携帯電話 (- -)
フリガナ	エチガワ ジロウ	生年月日	T・S・H 50 年 4 月 1 日
氏名	愛知川 二郎		

原因が「相続」の場合、
現資格者欄の押印は不要です

認印は 可
シャチハタは 不可

いずれか選択してください

1. 資格得喪の対象農地

現資格者に賦課されている土地全部

下記のとおり

市・郡	町・大字	小字	地番	地目		面積 [㎡]
				公簿	現況	
東近江市	春日町	□□□	123	田	田	1,000.00
東近江市	春日町	□□□	456	田	田	2,000.00

※ 土地改良法第42条の規定に基づき、新資格者が権利義務を継承することから、対象となる土地に滞納賦課金がある場合については、滞納金も継承する事になります。

2. 資格得喪の原因及びその時期

原因	相続 ・ 売買 ・ 贈与 ・ 交換 使用貸借 ・ 賃貸借 ・ 経営移譲 ・ その他()
登記時期	年 月 日

該当する原因を○で囲んでください

3. 賦課金納入方法(いずれかを選択)

口座振替により納入

納付書により納入

※口座振替申し込みがお済みで無い方は当改良区にお申し出下さい。

事務局使用欄		
システム入力	確認	口座届

いずれか選択してください

4. 地元役員の確認

上記の通知について確認しました。
愛知川沿岸土地改良区

住所	
町・大字	
氏名	

対象農地の町・大字総代に署名押印をもらってください。
※資格得喪の原因が「相続」の場合は不要です

※この通知により取得した個人情報は愛知川沿岸土地改良区個人情報保護規程に基づき、適正に管理します。(2022-04)

法務局や農業委員会の手続きをされたときは、
必ず当土地改良区へも連絡・届出をお願いします。

【ご連絡・お問い合わせ先】
愛知川沿岸土地改良区 財務課
(TEL) 0748-22-1296 受付時間 平日 8:30 ~ 17:15

賦課金のお知らせ

令和5年度賦課金		納期限	
(受益地) 東近江市 近江八幡市 愛荘町 豊郷町	全地区同額 年額 5,550 円 / 10a ●4月1日の組合員に賦課されます	前期 (年額の1/2)	後期 (年額の1/2)
		7月27日	10月27日
内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経常賦課金 4,100 円 ・ 特別賦課金 1,450 円 	直送または1万円未満は全期分として7月27日に一括徴収します。但し申し出により前・後に分割可能です。	

土地の売買や相続など異動があっても、愛知川沿岸土地改良区に「組合員の資格得喪通知書」が提出されないと、いつまでも現在納付の方に請求することになります。

賦課金の納付には、口座振替が便利です。口座振替により納付される組合員さんは、納期限までに口座への入金をお願いします。現金納付される組合員さんへの後期分の納付書は、10月上旬に送付させていただきます。

賦課地の確認調査を行っています

「令和5年度 賦課金納入通知書」の土地の所在地欄をご確認いただき、もし、用水の取入口がない土地がありましたら、「賦課地確認依頼書」にご記入のうえ、期限までにご報告ください。

また、ご報告頂いた土地につきましては、現地調査等を順次進めて行きますが、ご連絡までに時間を要することがありますのでご了承下さい。

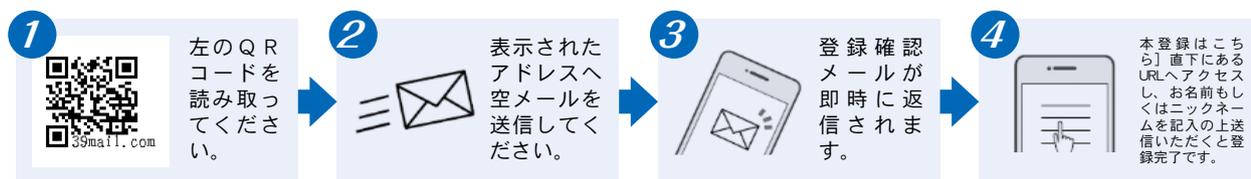
なお、該当する土地がなければご報告いただく必要はありません。

提出期限 令和5年8月25日(金)まで

送水情報のメール配信をしています

かんがい期の送水の開始・停止、工事等による送水停止等をメールで配信しています。

●**登録方法** ※既に登録利用いただいた方は再登録不要です。



※QRコードが読み取れない場合… echigawa@39mail.comへ空メールを送信してください。

登録確認メールが受信できなかった場合は…

「迷惑メール防止」の為、「受信制限」の設定となっている場合があります。

「設定解除」若しくは、39mail.comを「受信許可」の設定にご変更ください。

登録及び受信設定の方法がわからない場合は…

受信登録致しますので、愛知川沿岸土地改良区 管理課 までご連絡ください。